

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年1月28日(火)、2月5日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)学校法人育英学園 (施設名)伊文保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)竹田 浅美	定員(利用人数):160名
所在地:〒445-0811 愛知県西尾市道光寺町天王下30番地2	TEL: 0563-57-3798

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆理論と実践のベクトルの一致 園長は就任2年目であるが、確かな理念や基本方針の下に、自らの園運営の指標を「のびのびとした保育の提供」と定めている。体操指導を取り入れ、園舎を取り巻く竹柵を取り外して子どもたちが自由に土手で遊べるようにし、子どもが自身で手作りおやつを作り、お店屋さんごっこのために子どもたちは自由に創作活動を行っている。それぞれの子どもの成長に合わせて、個を大切にしたい保育が実践されている。園長の頭の中にある「のびのび」を、職員と子どもが「のびのび」と実践し、保護者も「のびのび」とした保育が提供されていることを実感している。</p> <p>◆P-D-C-Aサイクルによる仕組みの構築 さまざまな取り組みの中でP(計画)-D(実行)-C(評価)-A(改善)のサイクルが機能しており、円滑な園運営の基となっている。特に、C(評価・検証)の仕組みが意識されており、人事考課制度での目標や課題の達成評価、職員研修終了後の教育効果の検証、実習生やボランティア受け入れ後の振り返り、保護者からの意見・要望に対する「園だより」でのフィードバック等々、改善・解決につなげるための大きな役割を果たしている。</p> <p>◆卒園児への配慮 卒園児に対しての配慮も十分である。小学校の入学式の日、家に帰ったピカピカの1年生は、自分に届いた1枚のはがきを手にする。つい最近まで通園していた保育園からの「おめでとうはがき」である。「充実した小学校生活を・・・」、「正しい道を歩んで成長して欲しい」と願う園長や保育士の思いが詰まっている。その後も、折に触れ、園の行事への招待の案内が届く。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆課題に対する改善計画の文書化 第三者評価の受審に限らず、様々な機会を通して改善を必要とする課題の抽出に積極的に取り組んでいる。取り組みの成果として課題が明確になった場合に、改善計画が作成されていないケースが見られた。改善・解決に向けての計画を作成(文書化)し、全職員が取り組みの方向性を一つにする仕組み作りに期待したい。改善計画には、「実施の方法」、「取り組みの責任者」、「完了期限」等を必須項目として網羅することが望ましい。</p> <p>◆コンプライアンスの重視 保育園の運営に関する法令や規則は数多い。その中には、虐待や身体拘束の防止、個人情報やプライバシーの保護等、子どもや保護者の人権に係わる法規もある。円滑な園運営や確かな保育サービスの提供のためには、園長のみならず職員の全てが関係法規を正しく理解して運用する必要がある。関連する法規をリスト化し、計画を立てて学び合い、一つずつ自分たちのものとしてほしい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

新体制となって2年間、目指す保育について職員で共通理解をし、話し合いを重ねてきたことが、高い評価につながり嬉しく思うとともに、ますます職員の意欲につなげることができました。今回の受審で見つめ直すべき細かい部分を教えていただいたので、さらによりよい保育をめざして努力をしていきたいと思いをします。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「心身ともにたくましく元気に遊ぶ子ども」を園の理念とし、具体的な基本方針を示して保育にあたっている。一貫して「のびのび」の精神が謳われており、保護者の圧倒的多数からも「のびのびとした保育」を、園の特徴として評価する声が出ている。

職員間にも、利用者等についても「のびのび」の精神が理解されており、家族アンケートでの「理念・基本方針の周知」は、高い指数を示した。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画(後期)」との連動こそなかったが、適切な項目を設けた中・長期計画が策定されており、事業計画(保育園運営案、保育園のしおり)作成への枠組みを示している。

事業計画の作成にあたっては、職員用と保護者用とに分けて作成されており、内容を的確に伝える工夫が見られる。さらに、平成24年度事業報告での評価・反省を踏まえて、25年度の事業計画が作成されており、保育の継続性を担保するに十分な仕組みがある。保護者用のツールである「保育園のしおり」はカラー刷りで、ところどころにかわいいイラストが入っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長就任2年目であるが、これまでに培われてきた園の特徴を活かしつつ、新しい風を吹き込もうとの意欲が感じられる。自らが目指す「のびのび」とした保育は、職員や子どもに浸透しており、保護者へも伝わっている。関係法令に関しては、自らが学ぶことやそれを職員に周知せしめる取り組みに課題点を残しており、今後の研鑽を期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市・こども課主催の施設長会(園長会)が2ヶ月に1度開催されており、重要な情報が伝えられている。市内の私立保育園の先輩園長からも様々な情報を得て、園運営に活かしている。現園舎は私立保育園時代に建設されたもので、既に35年の年月を経て老朽化が目立つ。園舎建替えを含め、地域の保育ニーズに応えるために必要なハード部分の整備と、柔軟なクラス編成を可能とする職員の調達・育成を今後の課題としている。年間3回の公認会計士による会計監査と定期的な第三者評価受審を通して、財務・会計面と保育サービス面での事業運営の透明性を担保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

将来的な人事構想を中・長期計画に示し、今年度の教育・研修に関する方向性を「平成25年度園内研修年間計画」に明示している。さらに「保育所職員研修参加者名簿」で職員個々の研修計画を明確にし、実施後は「職員研修参加報告書」を提出させ、「所感」を考査して教育効果を検証している。

職員個々に目標や課題を明確にし、その達成度合いを評価する人事考課制度を持っており、アウトプットとして教育ニーズの把握にもつながっている。保育士を目指す実習生の受け入れについては、今年度5名の受け入れがあった。「受け入れマニュアル」に目的を明示し、実施後には、「振り返りシート」によって、個々の実習受け入れについての評価を加えている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの安全で安心した園生活を保障するために必要なマニュアル類は、「マニュアル・指針」にまとめられている。計画に従って防災訓練(避難訓練)を実施するだけでなく、地域の「自主防災会」とも連携した訓練を行っている。

新たに採用された職員には、実地の遊具指導を行って事故の未然防止を図っており、大きな事故の報告はない。

市・こども課作成の「衛生管理マニュアル」に従って衛生管理が行われており、その他のマニュアル類に関しても必要な見直し・改定が実施されている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>地域との良好な関係を構築しており、伊文神社の夏祭りには保育園の神輿を子どもたちが担いで参加する。3～5歳児が地域の合同防災訓練に参加し、高齢者施設との年間3回の交流は恒例行事となった。子育て支援センターを併設し、各回ごとにテーマを決めて多くの親子を招き入れている。園庭開放も好評であり、月～金曜日には電話相談や面接相談を実施している。中・高校生の体験学習をはじめ絵本の読み聞かせ等、多くのボランティアの受け入れがある。マニュアルに沿った受け入れを実施し、取り組みを評価・検証した記録も残っていた。</p> <p>地域ニーズに応えるため、こども課と調整して「低年齢児を増やす」方向で事業展開を図っている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>「業務マニュアル」があり、職員間で共通理解を得るようにしている。プライバシーや個人情報に関しては職員の同意書があり、守秘義務の重要性も共通理解が得られている。</p> <p>意見箱の設置やアンケート以外に、幼児クラスでは年2回、2歳児クラスでは年1回の懇談会が行われ、保護者が意見を述べやすい環境にある。園以外にも市のこども課が相談窓口になっており、外国籍の保護者からの意見も聞くことができている。保護者からの意見に対しては、意見や要望を解決するための仕組みがあり、園だよりでフィードバックしている他、職員にも職員会議や会議録等によって周知・徹底が図られている。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>継続的に第三者評価を受審し、気づきの中でマニュアルを作成したり、中・長期計画や研修計画などの年間計画を一覧表にしてみやすくする等、改善に向けての努力をしている。同様に、課題が明確になった場合についても、改善・解決に向けての計画を作成(文書化)する等、全職員が取り組みの方向性を一つにする仕組みがほしい。</p> <p>主要な手順は理解され、マニュアルとして文書化されているが、不足の部分については速やかに作成して職員への周知を望みたい。記録の管理については市に準じて行われている。年度途中の保育内容の変更や環境の変化については、会議で伝達する以外に、共通ノートを利用して職員全員が把握できるようにしている。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用希望者に対しては、ホームページやパンフレットによって情報を提供している。パンフレットは園と市役所に置いてあり、誰でも情報を入手することができる。入所までの手順は市立の保育園と同様に行われており、見学も随時受け入れている。</p> <p>転園の場合は必要な書類を送付したり、特別に配慮が必要な場合は、市内であれば園長同士で引き継ぎを行っている。卒園児に対しては、小学校入学の日に届くように「おめでとうがき」を送ったり、その後も園の行事の案内を送ったりしている。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園前に面接を行い、市の様式を用いた提出書類によって保護者のニーズを把握しながら児童票の作成を行っている。年度始めに家庭環境の変化や保護者の就労状況の変更等を確認し、年度途中でも保護者からの申し出があれば、随時市の様式を用いて変更を受け付けている。
 指導計画では、それぞれの年齢ごとに、年案、月案、週案があり、乳児や特別に配慮が必要な子どもには個別の月案がある。年案は定期的に、月案、週案では月末、週末に評価を行って次の計画につなげている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

近々、お店屋さんごっこを行うため、指編みのマフラーや牛乳パックを使ったケーキ、シュシュなどの制作ができるように材料が用意されていた。それらを使用して、部屋での活動の中で子どもたちが自主的に制作活動ができるようになっていく。園庭にはどんぐりの木がある他、園周辺には散歩に行くことができる距離に桜並木や、地元の人が野菜などを販売する「四九ばり市」、子どもの大好きなペットショップ等があり、散歩をしながら地域住民と交流する機会がある。保育園にある絵本以外にも、幼児クラスでは近くの図書館を利用して多くの絵本に出会える機会を設けている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障がい児はいないが、特別に配慮が必要な子どもに対しては加配保育士が付き、園長、主任保育士、担任や加配保育士との話し合いの中で、個別の計画を作成して保育を行っている。アレルギー児については、医師の診断書や指示書に基づいて代替食を用意し、除去を行っている。子どもの食への関心を高めることができるように野菜を栽培したり、月に1回子どもたち自身でクッキー等の手作りおやつを作っている。保護者にも給食参観や保護者参加の餅つきを行い、食への関心を持ってもらうよう工夫している。

食育の計画の中に、家庭との連携をどのように取っていくか、その結果がどうであったかの記録を残し、次年度へとつながっていくことを期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

親子ふれあい参観や保育給食参観等、保護者が参加する行事に関しては、土曜日に開催することでより多くの保護者が参加できるように工夫されている。

今年度は虐待についての研修を全職員が受け、予防、早期発見につながるようにしている。虐待が疑われる場合には、市・支援課との連携が取れるようになっている。しかし、子どもの言葉や身体測定、オムツ替え等を通して虐待が疑われる場合に、「園としてどのような対応を取るべきか」を検討されることを望みたい。